



鈴木

裕紀がSYSホールディングス<3988>株式の大量保有報告書を提出



SYSホールディングス<3988>について、鈴木  
裕紀が6月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、鈴木  
裕紀のSYSホールディングス株式保有比率は、51.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月30日。